

タイムシェア リセール物件 購入申込書

1. 物件詳細

|                              |               |
|------------------------------|---------------|
| リゾート名:                       | 物件番号:         |
| 部屋数: 1 2 3 BR タイプ/眺望:        | ポイント数: Pts    |
| ( ) 毎年利用 ( ) 奇数年利用 ( ) 偶数年利用 | *利用開始希望: 年度から |
| ( ) フロート(浮動)週 ( ) 固定第 週      | 固定ユニット:       |
| シーズン: ( ) プラチナ ( ) ゴールド 他:   |               |

●物件価格: \$

2. 購入者情報

- ・名義人は18歳以上 ①に代表者氏名 法人:①に会社名その下に代表者名、連絡担当者名を記入
- ・婚姻区分: A(既婚者) B(独身-結婚暦無し) C(死別による独身) D(離婚による独身) 該当に○

※税務登録番号申請者になられる方(1名)の口(ボックス)に必ずチェックしてください。

| 名義人氏名 (法人:会社名)             | ローマ字名 (パスポート表記) | * 全て記入      | 続柄 | 婚姻区分       |
|----------------------------|-----------------|-------------|----|------------|
| <input type="checkbox"/> ① |                 | 男性 女性<br>年齢 |    | A B<br>C D |
| <input type="checkbox"/> ② |                 | 男性 女性<br>年齢 |    | A B<br>C D |
| <input type="checkbox"/> ③ |                 | 男性 女性<br>年齢 |    | A B<br>C D |
| <input type="checkbox"/> ④ |                 | 男性 女性<br>年齢 |    | A B<br>C D |

住所フリカナ

住所: 〒

自宅電話:

携帯電話:

FAX:

E メール:

複数名で購入の場合、同居されていない場合は住所をご記入願います。

名前:

住所:

不動産所有権:

( ) 単独所有権(個人) severalty ( ) 夫婦所有権 tenancy by the entirety (ハワイのみ)

( ) 含有所有権 joint tenancy

( ) 共有所有権 tenancy in common:

% for % for % for % for

( ) 会社/法人 corporation:

補足: 夫婦所有権・含有所有権は生存権があり、生存者に権利が引き継がれます。

共有所有権は各々の所有権が%で設定され、各々誰に譲渡するかを決めます。

米国納税者番号取得のためにパスポート認証が必要になります。

パスポートの認証は米国納税者番号を取得する際に必要となります。詳細に関しましては、Bella Tax 会計事務所からご案内いたします。すでに米国の納税者番号またはソーシャルセキュリティ番号をお持ちの方は不要となります。お持ちの方はお知らせ下さい。

現在タイムシェアを所有していますか？

( ) No ( ) Yes -

※Yesの方は、リゾート名/内容/オーナーID 番号を必ず記入してください:

リゾート名: 物件内容: オーナーID:

どのようにくじら倶楽部を知りましたか？(該当するものに○をつけてください。)

・知人 ・ホームページ ・リゾート会社 ・アロハストリート ・ハワイに住む ・ホテルのテレビチャンネル  
・「ハワイに恋して」テレビコマーシャル ・YouTube(くじら倶楽部) ・YouTube(ワクノリチャンネル)

・( ) その他

3. クーリングオフ期間: 成約後、英文契約書署名後 7 日間はキャンセル可能で頭金全額返金有り。それ以降のキャンセルは頭金の返金はありませんのでご注意下さい。

4. リゾート会社による第一先取特権: 買主は開発業者/リゾート会社が購入の第一先取特権を有していること、且つ、エスクロー進行中に同開発業者/リゾート会社はその権利を行使しえることを理解し認めます。もし同開発業者/リゾート会社はその権利を行使する場合は、買主の頭金全額は買主に返金され、且つ、買主に対してエスクロー費用は一切発生しないことを買主は理解します。

5. 契約上の注意点(クーリングオフ期間終了後の解約及び、契約の不履行):

7 営業日のクーリングオフ期間が過ぎてから、契約の解約または不履行を行った場合には、以下の金額を支払う責任がございます。

(i) 頭金全額が没収され売主に支払われます。

(ii) 本契約締結時から解約／不履行の日までの期間分に相当する管理費(年間管理費÷365 日×日数)。

(iii) エスクローに支払われるべき金額の未払い分全額。

(iv) 売主がアメリカもしくはその他の国で公証された、全ての公証料、アポスティーユ費用、郵送料と売主が負担した費用。及び弊社に支払われるべき \$1,000.00+税 のコンサルティング料。(買主がコンサルティング料の割引を受けた場合も、\$1,000.00+税を支払う責任を負います)。

※移転登記に必要な権利書が用意されてから、1 ヶ月以内に残金の支払と書類へのご署名、権利書への公証、及びエスクローへの返送が完了しない状態は契約不履行とみなされます。

※クーリングオフ期間が過ぎてから、売主が契約の解約または不履行を行った場合にも同等の違約金が発生する契約を締結します。

<< 購入依頼 同意書 >>

- 本依頼書の内容を承諾し、タイムシェアリセール買い付けを Ocean Wind Realty, LLC (OWR) に依頼します。
- OWR は買主の代理を行い、OWR 掲載の売り出し物件購入の場合について OWR は売主、買主両者を代理することを買主は理解し、承諾します。

【 署 名 】

① / /

② / /

③ / /

④ / /

名義人全員(日本語または英字) 西暦日付(年/月/日) ・法人所有は代表者の署名